

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5

21
329

廣島
廣島
廣島

始



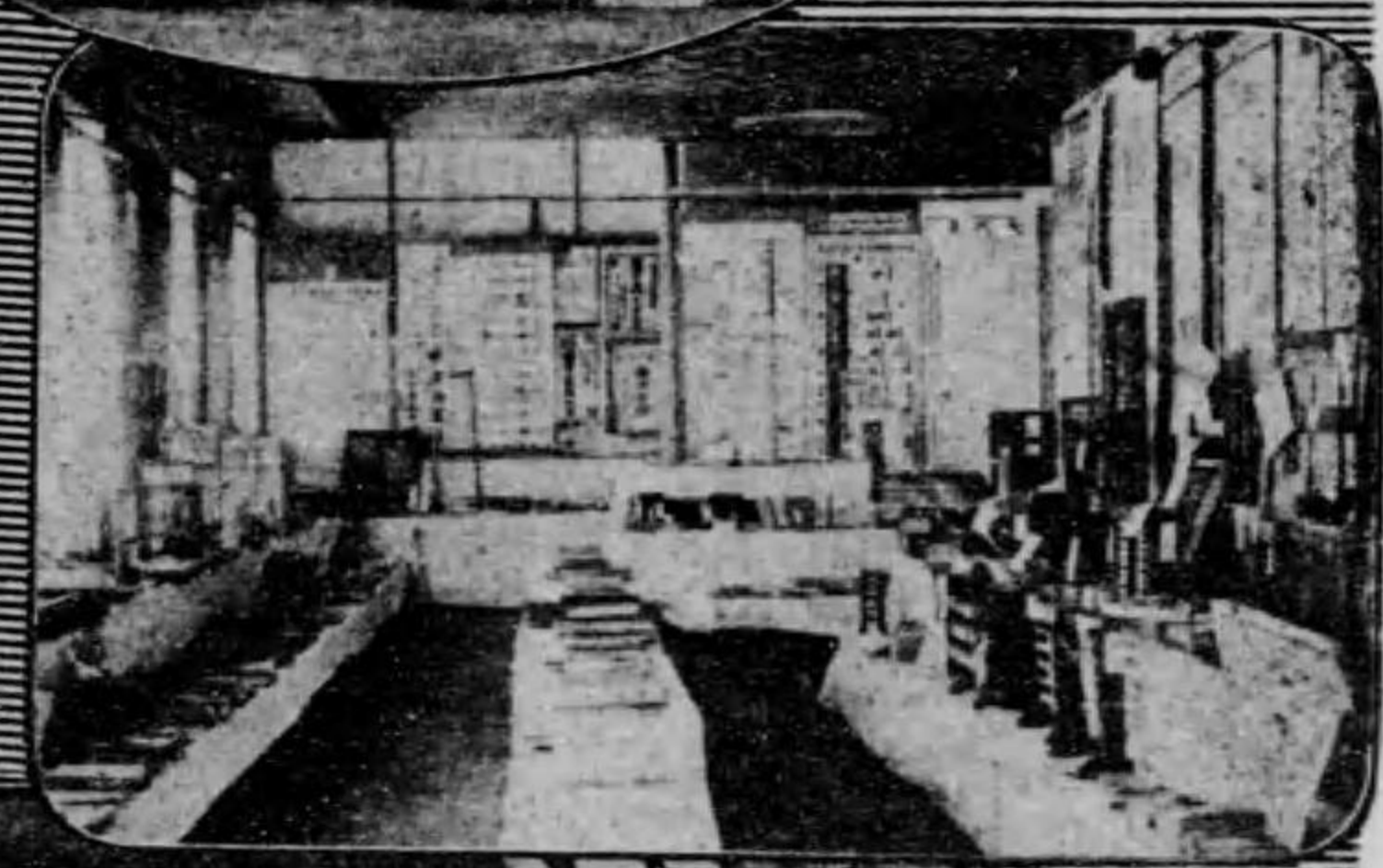
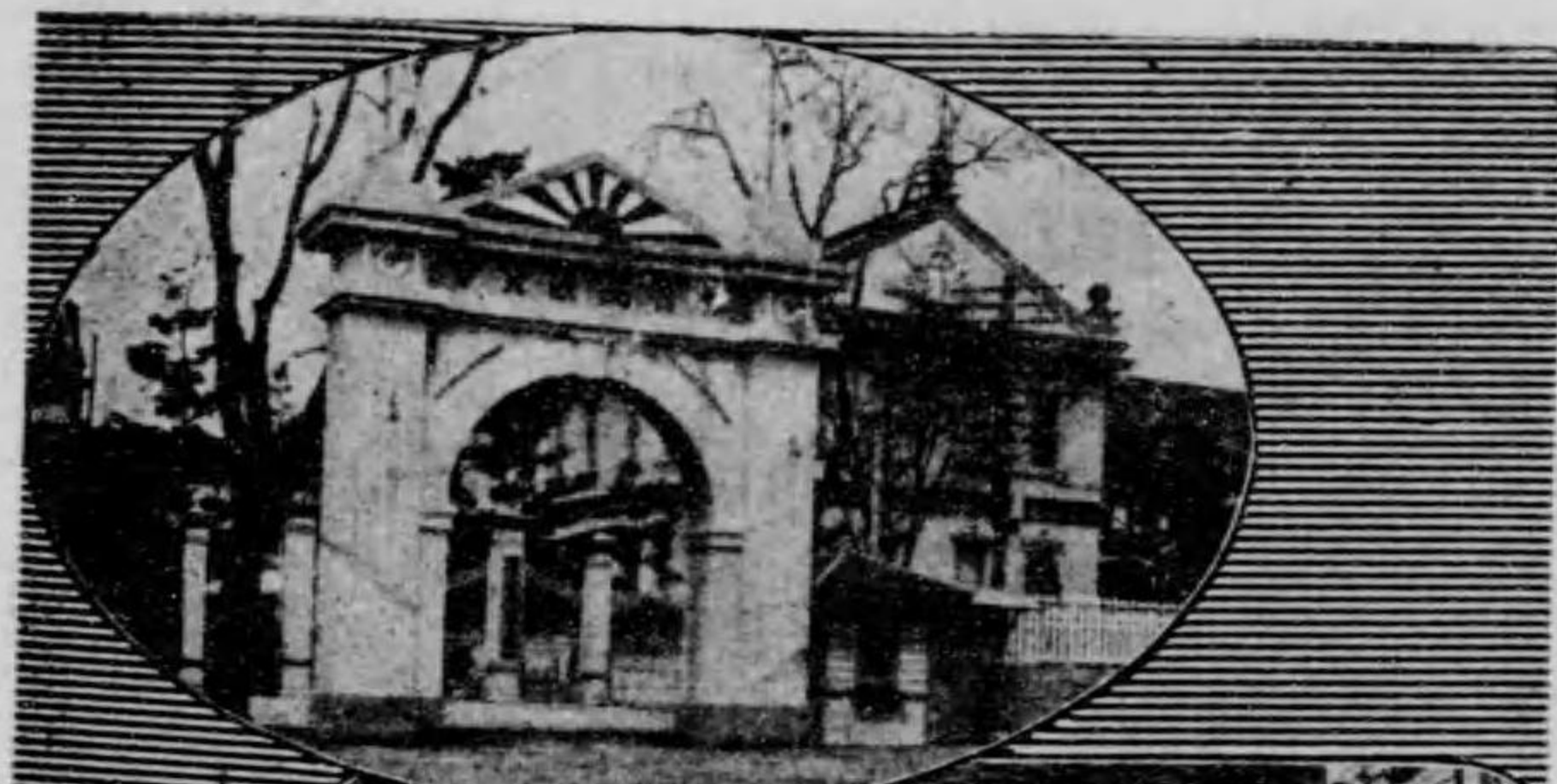
21
329



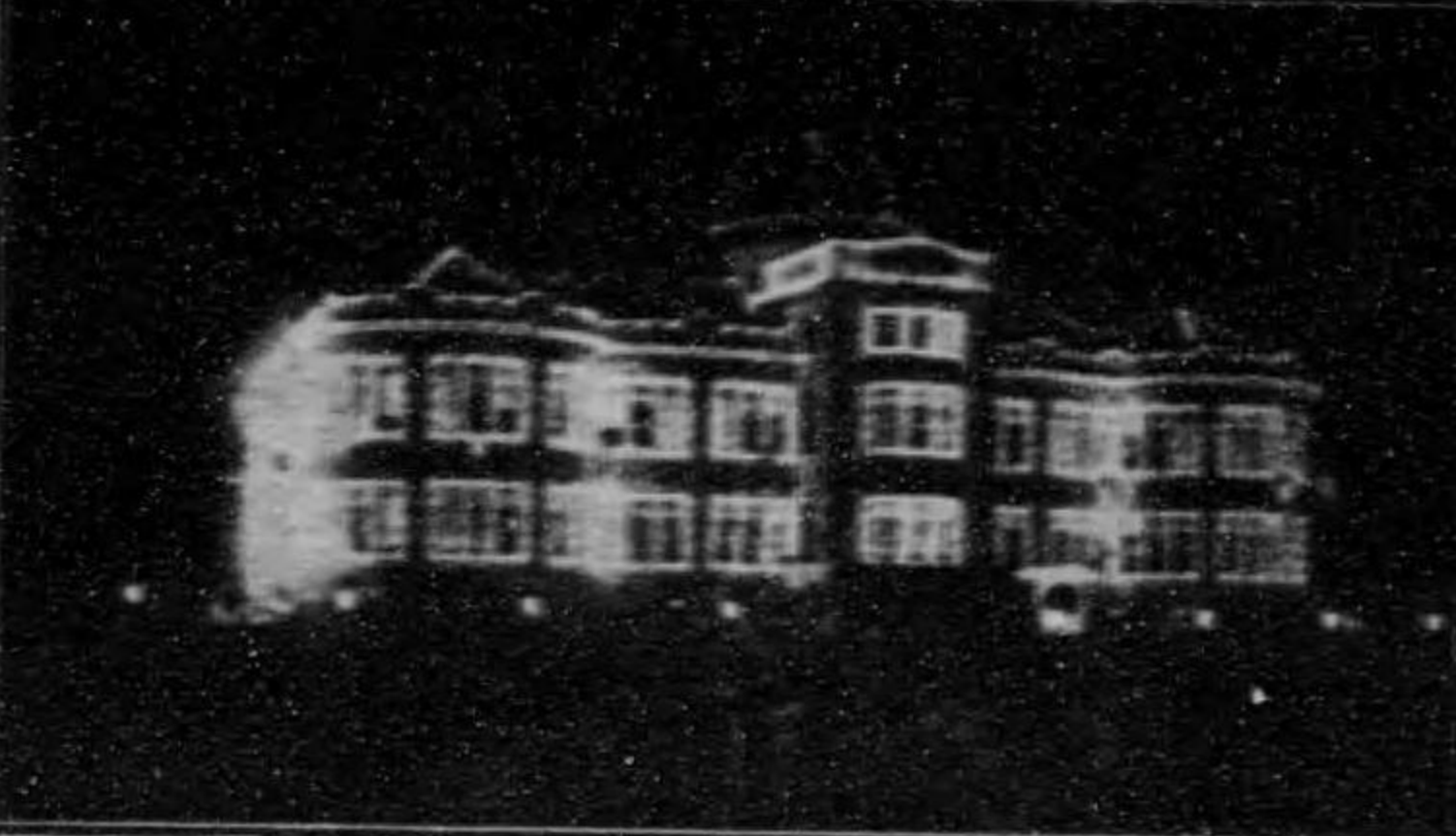
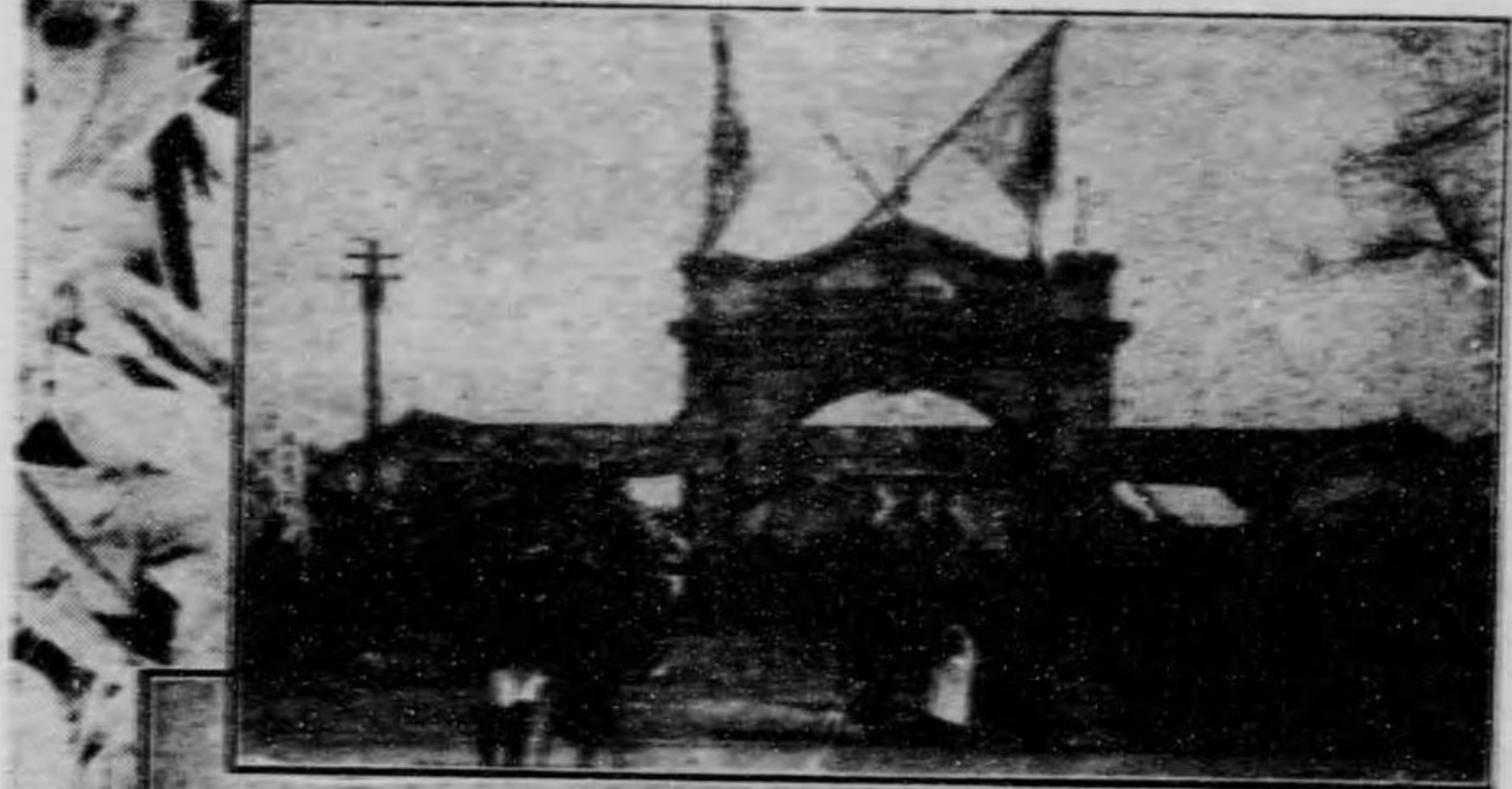
教育家
廣島案內
必携



廣島縣教育品展覽會



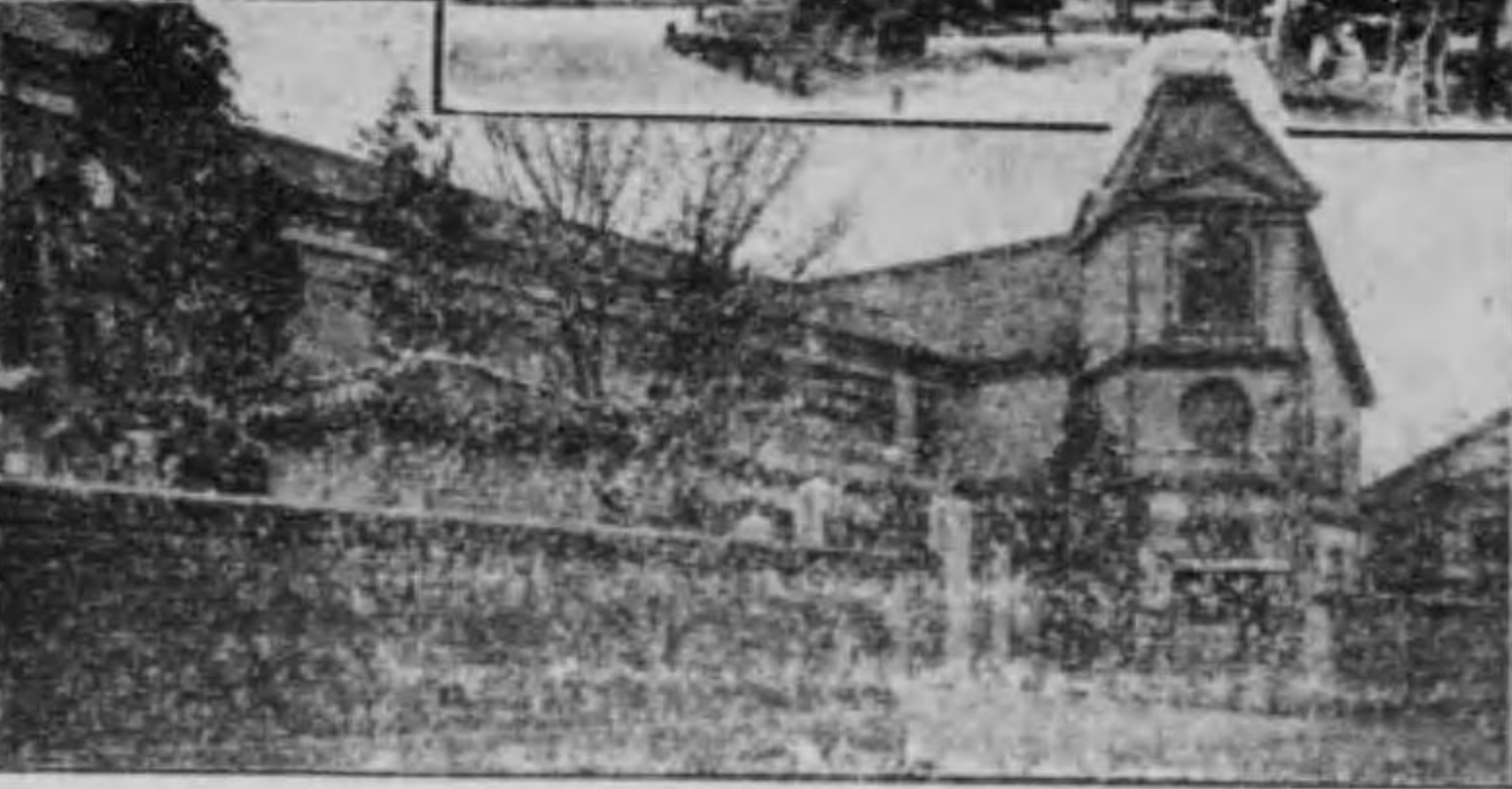
圖樂興(四)同(三)列陳(二)門正會覽展(一)



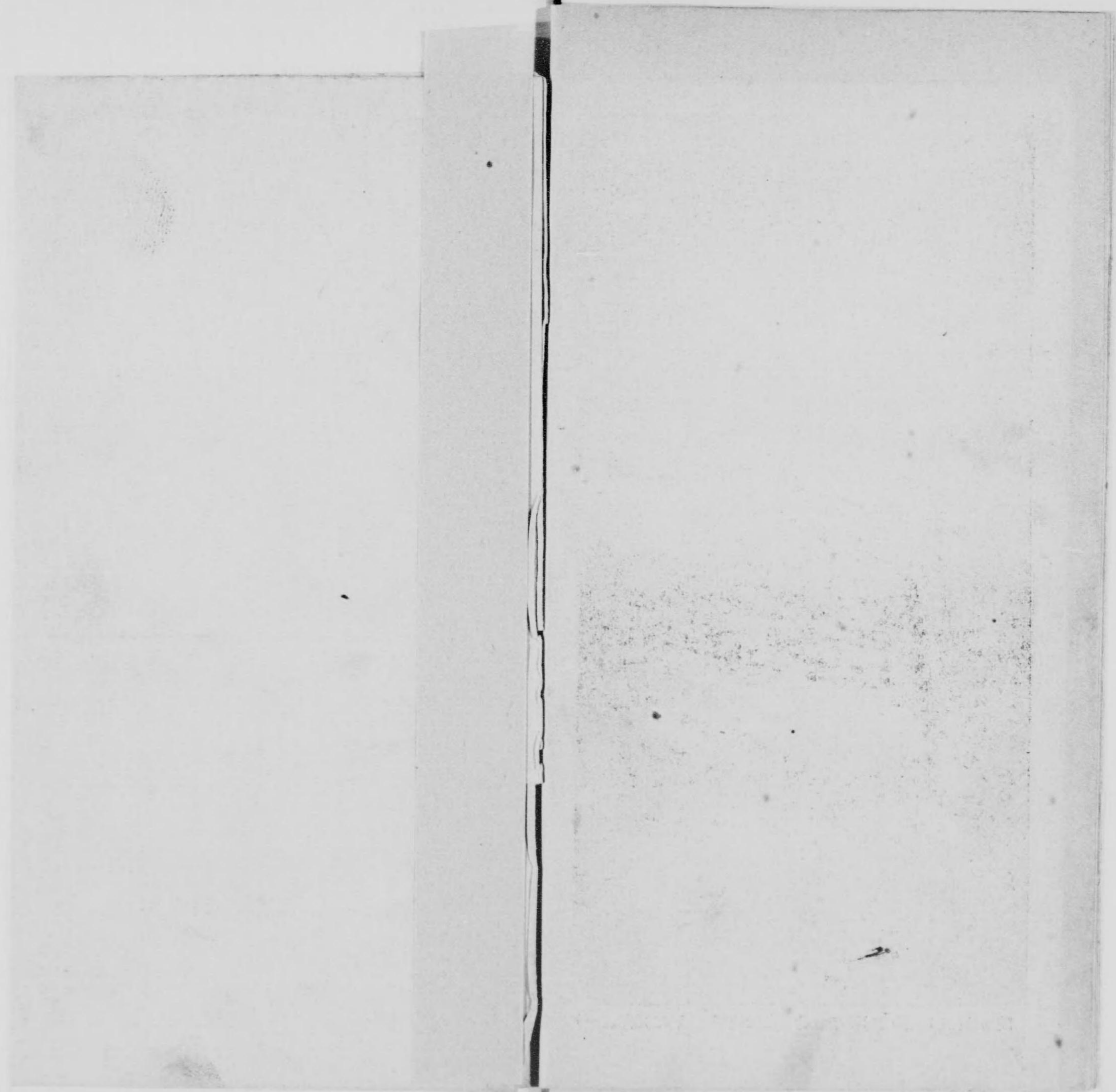
(一) 協會一舉 (二) 協會二舉 (三) 最夜 (四) 部內



Faint, illegible text at the bottom of the right page.



院訴控(五)廳縣(四)校學女鳴黃(三)校學工職(二)師高(一)



目次

廣島教育品展覽會の梗概……………一
 本會の趣旨と組織……………特色……………設備……………陳列と觀覽……………附帶事業
 廣島縣物産共進縣一斑……………
 趣旨……………設備……………出品と陳列……………協賛會の組織……………事業と餘興……………特設事業一覽
 廣島市概覽……………
 地理の大要……………
 太田川口の三角洲……………境界……………土地と潮面……………土質と河水……………本流と支流……………廣袤……………
 積……………町村……………人口……………
 沿革の大要……………
 早瀬の海……………荒涼たる沙洲……………往昔の官道……………五箇の庄……………天正文祿時代……………廣島の地名……………
 ……徳川時代……………明治時代……………廢藩置縣……………縣廳を置く……………宇品町を造る……………市制を布く……………

大正 七
 4. 4. 21
 内交

.....第一大區.....大本營.....臨戰地境と臨時帝國議會.....世界に著はる.....向宇品の合併.....二

市街.....戰役後の發展.....町並を一變す.....本通り筋.....大手町通り.....商業中心點の異動.....十四

産業.....農業.....水産業.....工業.....十五

交通.....國道.....縣道.....鐵道.....海運.....河川の傾.....電車.....十六

官公署諸部隊.....主なる中等學校.....市内の觀覽場所.....十七

東部.....廣島驛.....いろは松.....東松原.....櫻馬場.....東練兵場.....東照宮.....旗忠碑.....一葉.....二十二

山.....忠魂祠堂.....鶴羽根神社.....明星院.....饒津神社と饒津公園.....廣島招魂社.....大.....二十二

阪合同紡績會社支店.....比治山公園.....陸軍墓地.....賴家墳墓.....舊御煙殿.....高阪燐寸工場.....廣島吳電力株式會社.....廣島陸軍被服支廠.....廣島瓦斯株式會社.....凱旋記念碑.....二十八

中央部.....廣島城址.....鯉城.....元大本營.....西練兵場.....臨時帝國議會.....第一軍戰死者 念碑.....北清事件記念碑.....泉邸.....觀古館.....里程元標.....廣島縣物産陳列館.....國泰寺.....大石家の墓.....義士追遠塔.....淺野家墳塋.....白神社.....三十五

西部.....廣島縣廳.....興樂園.....廣島製紙所.....江波公園.....海苔と牡蠣.....廣島別院.....御幸通り.....御幸松.....宇品陸軍糧秣支廠.....宇品港.....三十七

市外の觀覽場所.....近郊 多家神社.....一神武天皇の遺跡.....安藝園府.....廣島市上水道水源地.....不動院.....農事試驗場.....已斐分塲.....百花園.....茶臼山.....遠郊 嚴島神社.....吳.....三十九

附録

諸規程……………
 小學校生徒修學旅行の件……………元大本營拜觀に關する規定……………舊御使殿拜觀規程……………吳海軍工廠觀覽者心得……………
 廣島縣私立教育會の概況……………
 沿革の概要……………組織……………事業の概要……………
 早九

教育家 携 廣島案内

廣島縣教育品展覽會の梗概

本會の趣旨及組織 廣島縣私立教育會は、本縣物産共進會の事業と聯繫し、本月五日より四十日間、本會を開催して、教育當事者の眞摯なる考察と、徹底せる研究とを促し、且觀覽者の教育思想を喚起し、以て本縣教育の向上發展に資せんとす。之れ亦御大典奉祝の好記念と爲すを得べし。役員は

- | | | |
|-----|-----------|-------|
| 會長 | 廣島縣内務部長 | 西村保吉氏 |
| 副會長 | 廣島縣師範學校長 | 濱口庄吉氏 |
| 顧問 | 廣島高等師範學校長 | 幣原坦氏 |
| | 文學博士 | |

を推し、尙百餘人の委員は、之を庶務、會計、會場、陳列、集會、調査及接待係に分

屬して、諸般の會務を處理せしめつゝあり。

本會の特色 本會に於ける出品蒐集は、成るべく教育の各種類、各階級に涉りて、之を網羅するに努めたり。されば夫の或部門のみに就きて、透徹せる調査研究を爲すが如きは、更に之を他日に期せんとす。且其施設も、常に陳列品を觀覽せしむるに止まらしめず。視ると同時に聽き、談し、且論せしめんが爲め、如上靜的施設の外に、動的施設として大に力を附帶事業に注ぎたり。

設備 陳列場は、縣會議事堂全部と、縣廳舎の一部とを以て之に充て、尙附屬會場として與樂園を開放せり。されば其建築結構の壯麗なるに加えて、庭園の風光絶佳なる到底他に之を索め得べきにあらず。且與樂園内には本會の無料休憩所を設けて湯茶の供給を爲し、別に廣島市私立教育會經營の教育家接待所にて茶菓の饗應をなす。加之

賣店にては、教育品の販賣と、煙草、菓子、辨當等、飲食物を嚮ぎ、庭園内は觀覽者の徜徉に任す。

陳列と觀覽 本會は、其教育的見知より、成るべく教員の研究調査物を蒐集するに努めたり。又參考部も可及限り、有益にして且多趣ならんことを期せしに縣下の出品約三萬二千點參考部約五千點に達し、爲に場所の狹隘を來せしは、寔に當局の遺憾とする處なるが故、會期中時々陳列換をなし、此缺陷を補はんとす。參考部にては特に陸軍省、海軍省、遞信省、日本赤十字社、其他官公署より深甚なる援助を受けたり。陳列方法は、主として縦の分類に依り、各部門毎に府、縣、郡、市又は學校により配列せり、陳列品の配置は次の如し。

第一室 特殊教育部 盲聾啞教育 幼稚園保育 感化事業 吃音矯正等

- 初等教育部 師範學校附屬小學校及市小學校の一部
- 第二室 初等教育部 市郡小學校生徒成績品
- 第三室 同 市郡小學校教員研究調查物
- 第四室 參考部 新古書畫
- 第五室 實業教育部 中等實業學校及實業補習學校
- 第六室 參考部 學術、工藝、交通、產業等に関する諸官廳の出品
- 第七室 參考部 陸軍及海軍兵器、模型、鹵獲品、軍事衛生、赤十字社出品
- 第八室 中等教育部 男子師範學校、中學校及中等程度學校
- 第九室 中等教育部 女子師範學校、高等女學校及女子徒弟學校
- 第十室 社會教育部 青年會、處女會、圖書館、家庭教育、ボーイストカウトに関する資料
- 第十一室 參考部 文部省、廣島高等師範學校
- 第十二室 參考部 他府縣中等學校
- 第十三室 參考部 他府縣小學校

第十四室 參考部 殖民地學校
第十五室 參考部 教育器具器械

右の外館外には、安佐郡模型館、陸軍砲車陳列所、電車模型連轉等あり。
附帶事業 本會に於ける動的施設として舉行せんとする事業の豫定左の如し。

| 月日 | 曜日 | 時間 | 事業 | 会場 |
|-------|----|----------------|-----------|--------------|
| 四月五日 | 月 | 自午後八時 | 通俗講演會 | 立町崇徳教社 |
| 同 八日 | 木 | 自午後六時 至同 十時 | 音樂會(日本音樂) | 廣島市公會堂 |
| 同 十日 | 土 | 自午後八時 | 通俗講演會 | 立町 崇徳教社 |
| 同 十一日 | 日 | 同 前 | 理化學實驗(電氣) | 袋町小學校 |
| 同 十五日 | 木 | 同 前 | 通俗講演會 | 立町 崇徳教社 |
| 同 十六日 | 金 | 自午前九時 至午後四時 | 縣内各學校長會議 | 國泰寺村 職工學校 |

| | | | |
|-------|----------------|---------------|------------------|
| 同 十六日 | 自午後七時 至同 十時 | 音樂會(西洋音樂) | 上流川町 私立廣島女學校 |
| 同 十七日 | 自午前九時 至午後四時 | 縣內教員研究發表會 | 國泰寺村 職工學校 |
| 同 十八日 | 同 前 | 教育大講演會 | 同 |
| 同 廿一日 | 自午後八時 至同 前 | 理化學實驗(壓搾酸素) | 袋町 袋町小學校 |
| 同 廿五日 | 自後一時半 至同 五時 | 通俗講演會 | 未 定 |
| 同 廿八日 | 自午後八時 至午後九時 | 音樂會(小學校兒童出演) | 下中町 熊立廣島高等女學校 |
| 五月一日 | 自午後四時 至同 四時 | 青年大會 | 國泰寺村 廣島高等師範學校 |
| 同 二日 | 自午前九時 至午後四時 | 縣下中等學校生徒聯合運動會 | 職工學校 職工學校 |
| | | 通俗講演會 | 西鏡兵衛 |
| | | 縣下小學校兒童聯合運動會 | 未 定 |
| | | | 西鏡兵衛 |

| | | | |
|------|----------------|---------------|-------------------|
| 同 八日 | 自午前八時 | 通俗講演會 | 立町 崇徳教社 |
| 同 九日 | 自午後二時 至同 五時 | 音樂會(中等學校生徒出演) | 國泰寺村 私立山中高等女學校 |
| | 自午後八時 | 理化學實驗(瓦斯) | 袋町 袋町小學校 |

尙右の外に展覽會場内に於て實物幻燈により博物生理の説明、X光線、真空放電及ラヂウムの實驗を爲す筈なり。

廣島縣物産共進會一班

趣旨 物産陳列館落成の祝賀と、御大典奉祝の意を表するが爲め、現下内外の情勢に鑑みる所ありて、茲に四月五日より向四日間、本縣物産共進會を開催し縣下の生産品を蒐め、其優劣、精粗に就き審査批判を加へ、以て地方産業の振興、販路の擴張を

計らんとするものなり。尙他府縣生産品を多數陳列して、比較觀察せしむ、會長は本縣内務部長西村保吉氏とす。

設備 物産陳列館を共進會陳列場として、之を第一會場とし、別に西練兵場に第二會場を設けたり。其設備の大体は左の如し。

第一會場 陳列館

第二會場 陳列館 式場御大典資料陳列館 御大典模製館 職工學校出品館 瓦斯館 音樂室 日光東照宮模造宮殿陳列館 活花陳列館 卽賣店 無料化粧室 飲食店

夜間には會場、門、柵、陳列館、特設館及餘興館等、何れも電燈、瓦斯燈を以て裝飾せるが故、夜景は一段の光彩を放てり。

出品と陳列 出品物は、六部七十八類に彙類し、參考部として他府縣のものを加へ、約壹萬點の多きに及べり。

- 第一會場 工業部 食品部 水産部 參考部
- 第二會場 農業部 林業部 特許部 參考部

廣島縣物産共進會協賛會の組織 物産共進會は、縣下未曾有の盛舉なるに依り、之に

聯繫せる各種の施設を行ひ、以て共進會趣旨を翼賛せんとするものなり。名譽特別、

通常會員及賛助員より成り、知事を會長とす。事業と餘興 主なる事項は、本縣産業案内記の發行、共進會入場券の發賣、來賓優待

各種展覽會及餘興催し物の施設、外數件とす。各種餘興は會期中、第二會場に於て舉行す。

- 福引 樂隊吹奏 日光東照宮模造宮殿陳列館 琵琶會 藝妓歌舞演奏會 活花會 盆栽陳列會
- 動物園 日本ナマリネ 西洋奇術 活動寫眞 南洋土人臺灣武器參考館

特設事業一覽 會期中主なる施設左の如し。

- 御大典資料陳列館 會期中共進會第二會場内
- 御大典模型館 同 前
- 教育品展覽會 同 前
- 赤穂義士遺物展覽會 會期中國泰寺にて
- 國産獎勵會 同前廣島商業會議所にて
- 衛生品展覽會 自四月廿日至同廿四日公會堂にて
- 招魂祭 四月廿九日同三十日西練兵場にて
- 自治民政資料展覽會 自四月廿五日至五月五日崇徳教社にて
- 町村農會長大會 五月一日
- 軍艦拜觀 四月中旬五月中旬字品港にて
- 廣島縣警察官殉難祭 未定
- 武徳會廣島支部演武會 同 前
- 帝國水難救濟會廣島支部發會式 同 前
- 店頭裝飾品評會 同 前

廣島市概覽

太田川口の三角洲
境界より低し
土地海水より低し
土質は花崗岩
本流と支流
廣袤
面積
町村

地理の概要 廣島市は太田川口の三角洲上に在り。西北東の三面は佐伯、安佐、安藝の三郡に介まれ。南の一方は廣島灣に臨む、土地平坦なれども地勢一般に低く、中部以北は稍々高きも猶滿潮面上十尺を超ゆる所稀なり。南部は總て之より低く、各川高堤を設けて浸水を防ぎ、土質は附近一帯花崗岩なれば、街衢砂塵を擧げず、水流常に清澄なり。太田川は、流域二十三里、城北に至りて水流二分し、更に又分岐して本川元安川、京橋川、猿猴川、天満川、川添川、山手川（己斐川）の支流を爲す皆南流して廣島灣に注ぐ、其形恰も轉倒せる扇骨の如し。

廣袤東西一里十八丁、南北一里二十丁にして、面積一方里七七なり。市内町村を分つ

人口

早瀬の海

荒涼たる

沙洲

往昔の官

五箇の庄

天正文祿
の時代

毛利輝元

こと百十三ヶ町村、現住戸數四萬六千七百八十八戸、人口十五萬九千人を有す。

沿革の大要

往昔此地入海にして、早瀬の海と稱せりと傳ふ。星移り物變り、太田川

河流の運ぶ土砂は何時しか此處に荒涼たる三角洲を造り、只蘆荻の生ひ茂るに任せたりけん、昔の交通東は、矢賀村の内より山を越え、尾長山下に沿ひ牛田村に出で川を

渡りて今の安佐郡安村の大町及伊村を経て佐伯郡石内村の方に出でたるものにて、廣

島開府の後に至り、街路を通ひて西已斐村に出づるを得るに至れりといふ。後、人煙

漸く起り、遂に鍛冶塚庄、平塚庄、在間庄、廣瀬庄、宮島庄の部落を爲し之を五箇の

庄といへり。

天正文祿の頃、毛利輝元、高田郡吉田に在りしが其地狭く且邊僻なるを以て、天正十

七年二月此地を相して城廓市邑を創造し、十九年四月吉田郡山城を出で治を此地に徙

廣島の地

す。初の輝元明星院山にあり、福島大和守伺候せしに、輝元曰く「此地を定むるに當り、末代不變の名を定めんとす。吾祖大江廣元の名と汝の姓とを取合せ以て『廣島』と名くべし」と是則ち此地名の起因なりといふ。藝藩通志には「廣島と名けしは、この地廣く四方水にて繞れるを以てなるべし。俗に傳ふる説あれども取らず」と謂へり何れが是なるを知らず。

徳川時代

福島正則

當時毛利氏の封土百二十萬五千石、陰陽八ヶ國を領して、關西に雄視す、慶長五年石田三成に與して關ヶ原の合戦に利を失ひ、輝元は封を削られ、更に防長の地を與へられて萩に移る。福島正則尾張清洲より移りて藝備五十萬石に主たり。元和五年正則罪に坐して其領地を没し、奥州津輕に改易を命ぜらる。同年八月淺野長晟卿、紀州和歌山より入りて、藝備四十二萬六千石の城主となり、子孫繼承十二世長勤公に至り、二

淺野長晟

明治時代
廢藩置縣
縣廳を置く
第一大區
字品町を
設く
市制を布
く
大本營
臨戰地境
と臨時帝
國議會
世界に著
はる
向字品の
合併

百五十三年にして明治維新となる。

明治二年六月藩籍奉還と共に、此地に廣島藩廳を置かる。明治四年七月廢藩置縣となりて廣島縣廳を置かる。明治五年一月區となり第一大區と稱し、十一年十一月改めて廣島區と稱す。明治二十年四月、皆實村地先海面築調地を廣島市の所轄と定められ、字品町と名づく。二十二年四月市制を布く。明治二十七八年戦役に方りては、畏くも、大本營を此地に進めさせ給ひ、同年九月より翌年四月まで、車駕を駐めさせられたるは廣島市の光榮と謂ふべし。二十七年十月廣島市を臨戰地境とせられ、同月臨時帝國議會を召集し給ひぬ。字品港と共に廣島市の名世界に著はる。三十七年九月安藝郡仁保島村字向字品を合併す。

市街 明治二十七八年戦役後、俄かに市街の擴張せると、大正元年電車開通の爲め城

町並の一

木通り筋
大手町通
商業中心
點の異動

京菜

濠を理め、河川を廢して新に街衢を開きたるとにより、殆ど町並を一變せるの觀あり加之交通機關の完備と、商業の發展とに伴ひて、市街の擴張を來たし明治三十七年には字品島を加へたり市街の中其主なるものは、元安川以東を一直線に細工町、鹽屋町、草屋町、播磨屋町を通り、平田屋町を経て堀川町の突當りに至る、通稱本通筋と稱ふるもの及、元安川以西、本川橋に至る中島本町となす。之に次ぐものは大手町一丁目より八丁目に至る、通稱大手町筋となす。何れも豪商、店舗、銀行、會社、旅館等櫛比して、頗る盛賑なる所とす。明治三十年頃迄は、中島本町を以て、本市商業の中心と目せしが、爾後中心點は漸次東に進みて、今は西横町附近に移れるものゝ如し。

産業

〔農業〕 耕地廣く、灌漑の便亦良し。農産物は、蔬菜を最とす。就中廣島菜（京菜又

耕地 農家 農生物 海苔 牡蠣 漁業家 水産物 水産製造 山繭 鐘詰、傘

は平莖)は、京阪地方に輸出して夙に名聲を博せり。麥、米之に次ぐ。

耕地 畑 二四八町 八〇八

農家 二八四五

〔水産業〕海苔、牡蠣及鮎は、本市の名産として、其名全國に浴ぐ、京阪、四國、九州、臺灣、朝鮮及滿州に輸出す。

漁業家 六八、九

主なる水産物 介類 三二、二六〇 蒲 銚 一〇五、〇〇〇

〔工業〕工業物は、紡績、鐘詰を最とし。傘、山繭織は、本市の特産とす。仕向地は遠く臺灣、朝鮮、滿州に及ぶ。

水産製造 魚類 一四、四四〇 製造物 漉海苔 一七、五〇〇

工場職 工産物

十人以上の職工を使用する工場 主なる工産物(拾萬圓以上)

八〇ヶ所

職工

三、五五九人

| | | | |
|------|-----------|-----|---------|
| 紡績 | 一、七一四、八八四 | 足袋 | 三〇六、四七七 |
| 鐘詰 | 一、六〇五、七五二 | 傘 | 二四八、九〇〇 |
| 精綿 | 七六二、八七八 | 熨斗 | 二三五、八三二 |
| 履物 | 七一四、〇〇〇 | 蚊帳 | 二二〇、一七二 |
| 鑄物 | 五九四、八二五 | 算笥 | 二一八、四〇〇 |
| 木綿織物 | 五四六、〇八〇 | 和紙 | 二〇〇、〇〇〇 |
| 清酒 | 三八九、八六六 | キルク | 一九六、三二六 |
| 染手拭 | 三八〇、〇〇〇 | 縫針 | 一六八、三九七 |
| 菓子 | 三七九、〇〇〇 | 建具 | 一五二、四〇〇 |
| 菓履 | 一五〇、〇〇〇 | 醬油 | 一二四、一二五 |
| 木繭織 | 一四七、二九〇 | 筆 | 一二〇、五〇〇 |
| 山繭織 | 一二五、〇〇〇 | 鑪 | 一一六、三九七 |
| 佛檀材 | 三二二、二二八 | | |

交通

國道

縣道

廣島驛

横川驛

己斐驛

吳線

宇品驛

藝備鐵道

〔國道縣〕 國道に二線あり、東京、長崎間を連結する一線は、市の中央を東西に貫通し、又第五師團と第四師團とを連結する一線は、中央線大手町一丁目より分岐して、師團に達す。縣道は廣島縣廳より島根縣に至る線、水主町より北は東本川、寺町を通りて、雙三郡三次町に、南は大手町に出で、宇品町に達す。又廣島縣廳より各都府に至る線は、水主町より天神町を通り、中島本町に達する一線と又雙三郡三次町より、宇品町に達する二線あり。

〔鐵道〕 山陽幹線は市の北部を迂回して、廣島、横川及己斐の三驛あり、廣島驛は近く規模を擴大し、且宇品、吳、藝備鐵道線に連絡せるが故に、乗客貨物常に輻湊せり。宇品線は廣島驛より分岐して、宇品驛に至り、海陸交通の連絡を爲す。吳線は廣島驛より別に吳驛に達す、客車の發着頗る頻繁なり。藝備鐵道線は近く開通して、廣島驛より雙三郡三次町に連絡せんとし、本縣東北部の乗客貨物を蒐集し、且陰陽連絡の一端を開けり。廣島軌道線は横川（安佐郡三篠町）より安佐郡可部町に達する線にして専ら北部の乗客を運ぶ。

陰陽連絡

廣島軌道

定期航路

近海航路

陸軍棧橋

山向部と諸島嶼部の連絡

〔海運〕 宇品港は中國、四國、九州其他近海諸港間を航海する船舶常に港内に輻湊せるのみならず、滿州、朝鮮、臺灣及新に青島に向て航海する巨船大船を吐吞し、瀬戸内海に於ける海陸交通運輸の要衝たり。又別に陸軍運輸部本部専用棧橋ありて、軍用船舶の出入常に絶えず。

〔河川〕 太田川の本流及支流の幹線、元安川、本川は山縣、安佐郡の沿岸地方及近海諸島嶼各地の小船常に往來して、横川、寺町、東本川、西本川、大手町、天神町、水

主町の川岸に碇泊し、山間部沿海部の生産物を運輸し、且諸島嶼間の定期番船あり。
 「電車」市街電車は大正元年十一月始めて開通し、廣島、已斐兩驛及御幸橋間を連結し、四年四月宇品、御幸橋間を開通して、市内交通に新生面を拓きたり。乗車券料金は區制にして、紙屋町停留場を中心とせば、驛前、已斐、御幸橋各停留場間各二區とし、白島停留場迄を一區とす。宇品及御幸橋東詰停留場間は二區とせり。

官公署諸部隊

廣島縣廳
 廣島測候所
 廣島縣物産陳列館
 廣島病院
 廣島市役所
 廣島縣農事試験場分場

水主町
 國泰寺村
 細工町
 水主町
 中島新町
 已斐町

廣島水道事務所
 廣島市公會堂
 廣島陸病院
 廣島地方裁判所
 廣島區裁判所
 廣島監獄

中島新町
 國泰寺村
 小町
 三川町
 三川町
 吉島村

廣島稅務監督局

廣島稅務署

廣島小林區署

廣島警察署

同 京橋分署

同 宇品分署

宇品水上警察署

寫賣局廣島製造所

廣島遞信管理局

廣島郵便局

廣島驛

廣島驛

廣島驛

廣島驛

第五師團司令部

步兵第九旅團司令部

八丁堀

水主町

八丁堀

大手町一丁目

京橋町

宇品町

宇品町

的場町

細工町

細工町

大須賀村

安佐郡三篠町

佐伯郡已斐町

宇品町

基町

基町

廣島海軍要塞司令部

廣島陸軍區司令部

廣島陸軍被服支廠

廣島陸軍糧秣支廠

陸軍運輸部本部

廣島陸軍兵器支廠

廣島憲兵隊本部

步兵第七十一聯隊

步兵第七十一聯隊

騎兵第五聯隊

重砲兵第四聯隊

工兵第五大隊

輜重兵第五大隊

廣島衛戍病院

廣島衛戍監獄

皆實村

基町

皆實村

宇品町

宇品町

基町

基町

基町

西白島町

大須賀村

皆實村

白島北町

基町

基町

基町

基町

主なる中等學校

- | | | | |
|---------------|------|-------------|--------|
| 廣島高等師範學校 | 國泰寺村 | 私立修道中學校 | 竹屋村 |
| 廣島高等師範學校附屬中學校 | 國泰寺村 | 私立廣陵中學校 | 竹屋村 |
| 廣島地方幼年學校 | 基町 | 私立崇徳中學校 | 安佐郡三篠町 |
| 廣島縣師範學校 | 皆實村 | 廣島縣立廣島高等女學校 | 下中町 |
| 廣島縣立廣島中學校 | 國泰寺村 | 私立山中高等女學校 | 國泰寺村 |
| 廣島縣立商業學校 | 竹屋村 | 私立進徳實科高等女學校 | 國泰寺村 |
| 廣島縣立職工學校 | 國泰寺村 | 私立廣島女學校 | 上流川町 |
| 私立明道中學校 | 竹屋村 | 私立廣島講習所 | 國泰寺村 |

市内の觀覽

修學及視察旅行者の爲に觀覽見學の必要あるものに就き、簡單なる舒説を附す。

東部 神田川・京橋川以東一帶の地にして最も觀覽の箇所を富む

東練兵場附近 廣島驛は、宇品線、吳線及近く開通する藝備鐵道線の起點にして、近

いろは松

松原驛

櫻馬場

國前寺

瑞川寺

尾長天満宮

旌忠碑

時大に規模を擴張せり。驛より南して、國道筋に向へば、老松の蒼鬱たるもの之をいろは松といふ。驛を松原驛といふも之に因る。北して東照宮に向ふ道を櫻馬場といふ往時左右の塘堤には、櫻花爛漫として、遠く望めば彩霞虹の如く豔き、名勝の地たりといふ。近時東照宮の修築と共に、稍舊觀に復す。東練兵場の北方にあるを、尾長山といふ。山麓に國前寺、瑞川寺、尾長天満宮等ありて皆由緒古し。西に騎兵第五聯隊營舎あり。

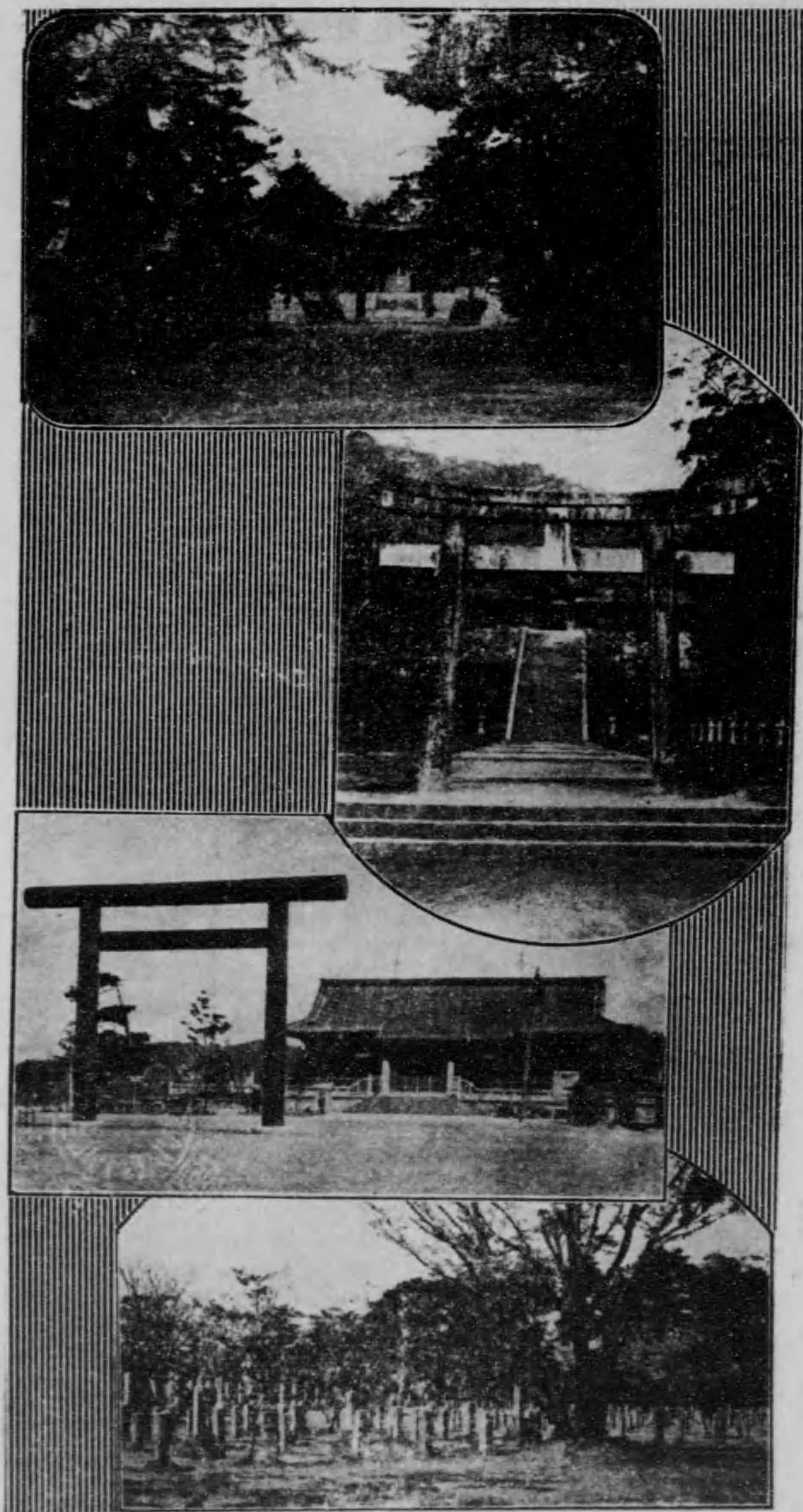
東照宮 尾長山の半腹にあり、徳川家康の靈を祀る、舊時祠殿宏壯精巧輪奐の美を極め、祭儀渡御の莊重華麗、比なかりしといふ。維新後荒廢に歸したりしを近時大に修築を加へ、再び舊態に換廻せんとせり。城内高燥展望開豁なり、石階幾百段降り盡くる所右に藤棚あり、左に旌忠碑あり、碑は西南の役に殉したる、廣島鎮臺兵の偉功を

忠魂祠堂
鶴羽根社

頗す。文は陸軍中將三浦梧樓氏の撰に係る。

二葉山 尾長村の西北に在り。山勢西方に斗出し、三面眼界を遮るものなく、豁然として遠近双眸に收まる。山の西端を名けて向陽山と稱す。展望絶佳なり。山上の弟舎を大觀樓と呼ぶ。一に入橋樓の名あり。皆觀望に取れるなり。此邊梅樹多し。山麓一帶を二葉の里と呼び、社寺名勝に富む。就中忠魂祠堂は浄土宗僧俗の建設に係り、三大战役殉難者の靈を祀る。堂宇宏壯境内に萩花多し。西に鶴羽根神社あり。廣島市東部の氏神にして、境内の池に菖蒲多し。蓋し『菖蒲の前』に所縁あるに因めるならん。櫻萩亦夥し、西隣明星院は近頃の再建にかゝり、輪奐の美を極む。赤穂義士の木像あり。

饒津神社 二葉山西端、神田川畔に在り。舊藩主淺野家の祖先長政公を祀る。相殿は



(一) 饒津神社 (二) 東照宮 (三) 御便殿 (四) 陸軍墓地

饒津公園

公の室末津姫を配祀せり。天保六年、領主淺野齋肅公視先追孝の爲に造營せられたるものにして、社殿の結構宏壯なり。明治五年縣社に列せらる。境内を饒津公園又は二葉公園と稱ふ。疆域廣からざれども、北に二葉の翠巒を控へ、西は神田川の清流に臨み、古松老杉枝を交へ、初夏の藤花、初秋の萩花、最も觀賞に値ふ。積儒木原桑宅、阪井虎山の碑、船越男爵の銅像及北清戰役戦死者紀念碑あり。

水草靈社

廣島招魂社 饒津神社西隣にあり。一に水草靈社といふ。領主淺野長訓公の創設にして、戌辰の役、藩士の會津に戦死せし者、七十八人の英靈を祀る。官祭招魂社なり。大阪合同紡績會社廣島支店 猿猴川に沿へる郊外に在り。一ヶ年生産高約百六七千萬圓に達す、原料は米國、印度産の綿を用ひ、製品は大阪に輸送す。

比治山公園 比治山は、山容の似たるにより、一に臥虎山の名あり。周圍僅に一里、

陸軍墓地

高さ十七間に過ぎずと雖も、豁谷あり、高臺あり、老樹蒼鬱として又花木に富む。道路縦横に通じて、老幼亦容易く歩趨すべし。山嶺は展望最も佳なり。南端に陸軍墓地あり。戦死病者の遺骨を瘞む。墓碑大小疊々として羅列し、其數幾千基なるを知らず。北清事變に方り、廣島にて病没したる佛國兵士の碑あり。墓地内の櫻、萩共に名あり。南麓に廣島灣要塞司令部、重砲兵第四聯隊あり。西麓に多聞院あり。藝洲の鴻儒、頼一家の墳塋ありて、春水を始め、杏坪、聿庵並に春水の室にして、山陽の母として、世に知られたる梅廳夫人の墓あり。春水の墓銘は古賀樸の撰なり。

頼家墳墓

御便殿

舊御便殿 比治山の北端高臺にあり。明治二十七八年戦役の際、西練兵場に設けたる臨時帝國議會の御便殿の御下賜を受け、之に套堂を設けたるものなり。明治四十二年茲に移し、紀念として保存す。明治天皇の御眞影を奉置し、椅子卓及被敷物は皆當

葬場殿の正門

時の御物なり。別に碑を建て、由來を記す。文學博士股野琢氏の撰とす。前面の鳥居は、青山葬場殿正門に在りしを、下賜せられたるものにして、今は之に銅被を施せり。高阪燐寸工場 比治山北麓にあり。細工町高阪萬兵衛の桔据經營に係る。支那、朝鮮印度地方に輸出して信賴を博せり。

廣島瓦斯株式会社

廣島吳電力株式会社 比治山の東方郊外にあり。水力發電所を賀茂郡廣村に設く。市の内外に動力及電燈を供給し、別に吳市に通じて、電車を運轉せしむ。廣島陸軍被服支廠 比治山の南麓にあり。陸軍省の被服の製造、修理、保存を爲す。規模宏壯にして、工場頗る整理せり。中國、四國、九州、臺灣及滿鮮駐屯部隊の供給を擔任す。東に廣島陸軍兵器支廠倉庫あり。西方に廣島瓦斯株式会社あり。凱旋記念碑 碑は皆實村の南端、御幸橋の東にあり。明治二十七八年戦役凱旋の記念

碑にして、時の第五師管區出雲、石見、隱岐、備中、備後、安藝、周防、長門八箇國有志者の建設にかゝる

中央部

太田川分岐點より、東は神田川、京橋川、西は本川とし、疆域最廣し

毛利輝元の築城

黒田孝高の設計

鯉城

廣島城趾 天正年間、國主毛利輝元、吉田郡山城の交通不便なるを患ひ、廣く築城の勝地を擇む。天正十七年二月、明星院山(二葉山)新山、己斐の松山等に登り、附近の地理を相し、要害の可否を案じ、此地を以て形勝の地なりとして築城を計畫す。黒田孝高の設計に遵ひ、二宮就辰を奉行とし、同年四月鐵初の式を擧げ、十八年正月工を起す。文祿二年を以て工を竣ふ。是より先天正十九年四月郡山城より移りて廣島城に入れり。此城己斐の海上に築城せるを以て己斐の城といひ、國音「鯉」に通ずるを以て、又鯉城といふ。慶長五年、福島正則城主となるや、大に東北部を修築す。

城樓九十九所、天守大小三所、平櫓三十所、二重櫓三十三所、内櫓十二所、長櫓四所、冠木門二十一所、違櫓六所、外に小櫓二所、堵檣東八町半、西十二町、南六丁、北六丁、箭眼八百九十二所、銃眼三千三百九十一所あり、(文政年間)

以て其大略を知るべし。維新後は陸軍の用地となり、明治六年廣島鎮臺を置かる。城廓外隍、漸次破却埋没せられて、殆ど舊態を失ひ、依然として存するものは、天守閣内壕の一部のみとす。

天守閣 五層樓 基礎東西十二間南北九間 高さ十七間六尺 (以上六尺三寸間)

元大本營 舊廣島城本丸内に在り。元第五師團司令部なりしが、明治二十七八年戰役の際、明治天皇大勲を進めさせ給ひ、二十七年九月十五日御着輦、此處を行宮所に充てさせられ、翌年四月二十七日迄、萬機を統せさせ給ひ、自ら軍旅に在はしめ給ふと等しく、御精勵あらせられし靈蹟にして、千古不磨の大記念と謂ふべし。今は第五

行宮所

師團の管理に屬し、嚴然當時の様を保存す。併せて戦役紀念品を陳列し、衆庶の拜觀を許さる。

第五師團司令部及附近 元大本營前に在り。司令部入口の内壕に架したる橋を渡れば鐵扉の樓門あり、御橋御門といふ。廣島城樓門唯一の遺物なり。司令部中心とし野砲兵第五聯隊、歩兵第十一聯隊、歩兵第七十一聯隊、輜重兵第五大隊、廣島衛戍病院及同基町分病室、廣島衛戍監獄、廣島陸軍兵器支廠、歩兵第九旅團司令部、廣島聯隊區司令部、廣島憲兵隊本部、廣島借行社、廣島陸軍地方幼年學校等陸軍諸官衙諸部隊あり。西練兵場は本丸の南門外、元城廓内にて、舊藩士の邸宅のありし所なり。明治二十七八年戦役に、臨時帝國議會假議事堂を設けさせられたるは、此地なり。
第一軍戦死者紀念碑 西練兵場内大手町通正面にあり。明治二十七八年戦役戦死者の

紀念碑にして、第一軍を編成したる師團の所在地、名古屋及廣島兩市に建つ。碑の側面に戦死者七百二十六人の姓名を刻す。撰文は陸軍大將伯爵野津道貫氏にして、陸軍中將小川又次氏の筆なり。

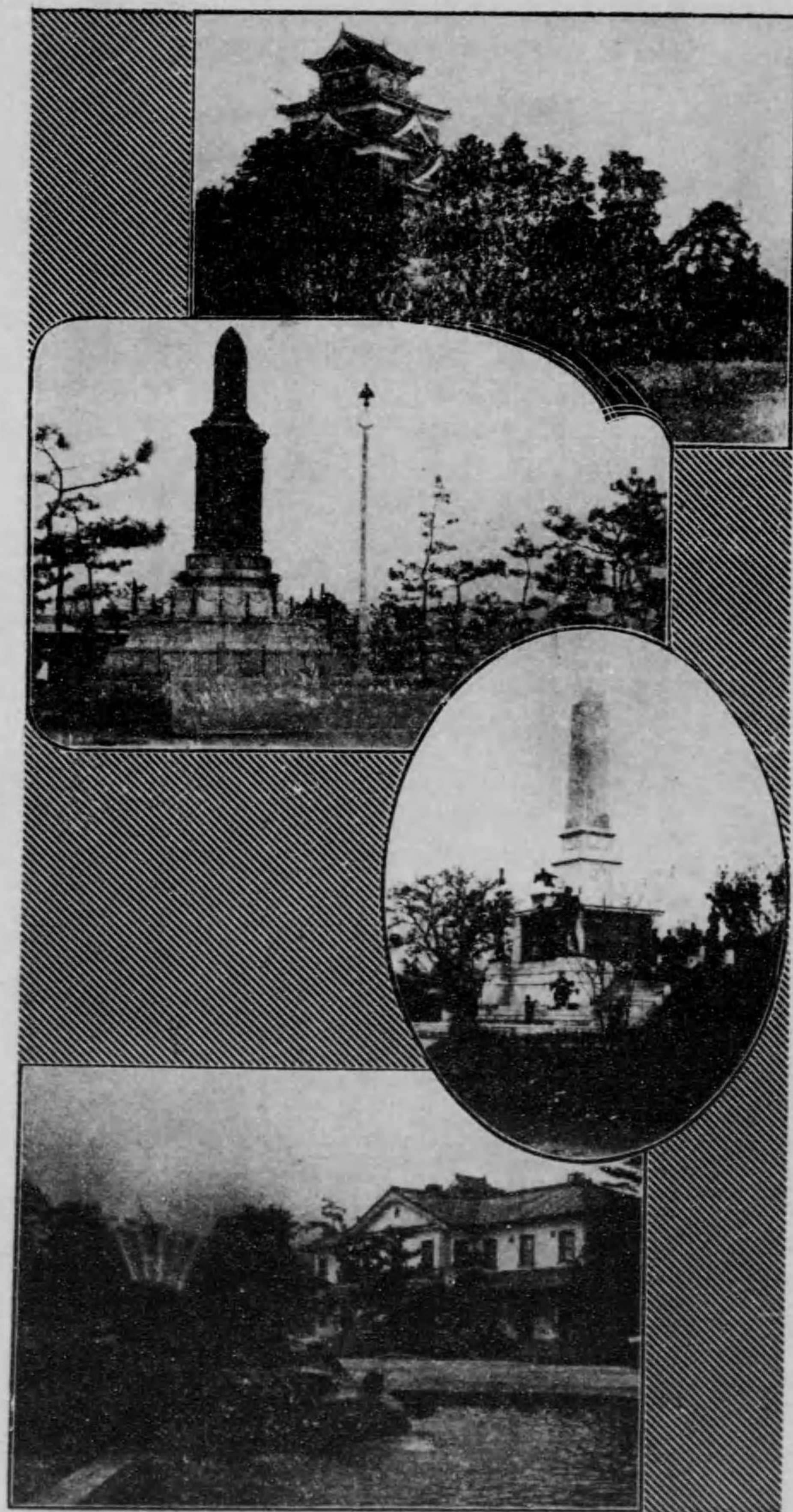
碑の高さ 砲彈形銅碑三十六尺七寸五分 八角形臺石十四尺六寸

北清事件紀念碑 西練兵場内舊京口門入口にあり。明治三十三年、清國事變戦死者の紀念碑なり。碑は花崗石にして、他は銅製なり。臺石の左右、後三面に戦死者三百五十三人、死没者八百五十五人の姓名を刻す。前面の銅版には、當時第五師團長陸軍中將山口素臣氏が各國軍の牛耳を執りし状況を彫刻し、前面に峙立せる兵卒は、當時は着装を後世に傳ふるを主とし、兼ねて攻撃的前進の意を寓せりといふ。

碑の高さ 四十四尺七寸

泉邸 上流川町にあり舊藩主淺野侯の別邸にして、俗に御泉水といひ、今は略して泉

邸といふ。元和五年淺野長晟公、入國の翌年、此地に邸宅を營み庭園を修む。其縮景園と號するは、支那西湖の景に模倣したるに因るといへり。庭園の境域四町餘、池あり。濯櫻池と名け、池中所々に小島あり。中央に紅霓の如き石橋あり。昇仙橋といふ池の北邊、曲渚廻灣、直に絶壁に迫り、深澗あり、瀑端あり、自ら深山幽谷の景趣を備ふ。又楓溪あり、梅林あり、櫻巷あり、菜園あり、池の南端平坦にして、清風館なるものあり。座して全景を觀望すべし。東方の小丘を迎暉峯といふ。全体高雅多趣、岡山の後樂園と并稱せらる。明治二十七八年の戰、明治天皇此地に御註輦の際行幸あり。尋で時の皇后陛下の行啓あり。又三十二年、時の春宮殿下行啓せさせ給ひき。園内に稻荷神社あり。毎年初午の日に限り、諸人參詣の爲に、之を開放するの例なり。但し遠來の士には、特に觀覽の便宜を與ふ。賴春水の縮景園記及黒川真賴の撰にかゝ



營本大(四) 同 (三) 碑念記(二) 城嶋廣(一)

る行幸碑あり。

観古館 泉邸内西方にあり。壯麗なる洋館にして、淺野家所藏品を保管し兼て衆人に
観覽せしむる爲に設けられたるものにして、偶數日に開館す。陳列の物悉く珍器玉
寶ならざるはなし。

盟程元標 元安橋東詰にあり。東京日本橋里程元標を距ること二百三十三里三十六町
の所にあり。此里程元標より、縣下各郡市役所所在地に通る里程左の如し。

| | | | |
|--------------|-------|-------------|-------|
| 安藝郡役所 (海田市町) | 二、一八町 | 吳市役所 (和庄町) | 六、三三町 |
| 佐伯郡役所 (廿日市町) | 三、一七 | 安佐郡役所 (可部町) | 四、〇九 |
| 山縣郡役所 (加計町) | 一、〇五 | 高田郡役所 (吉田町) | 一、一〇 |
| 賀茂郡役所 (西條町) | 九、〇二 | 豊田郡役所 (忠海町) | 一七、二八 |
| 御調郡役所 (尾道市) | 二二、一〇 | 尾道市役所 (尾道市) | 二二、一〇 |
| 沼津郡役所 (松永町) | 二四、二八 | 深安郡役所 (福山町) | 二七、一五 |

世羅郡役所 (甲山町) 二〇、二九
甲賀郡役所 (上下町) 三五、〇四
双三郡役所 (三次町) 一六、二六

丹波郡役所 (府中町) 二九、〇八
神石郡役所 (油木村) 三七、〇〇
比婆郡役所 (庄原町) 二二、二一

廣島縣物産陳列館 セセツション式煉瓦造三層樓にして、相生橋畔元安河水に臨み、巍然として、圓塔高厦の空間に聳ゆるもの實に市街の偉觀とす。建築二ヶ年に亘り、約拾貳萬圓を費したりといふ。大正四年四月五日開館す。

國泰寺 小町にあり。鳳來山洞雲禪院と稱す。豊臣秀吉開基、文祿三年僧惠瓊の建立にして、安國寺と呼ばしが、二世琳英曹洞宗に屬し、國泰寺と改む。屢々回祿の災に罹り、現今の堂宇は、明治九年の再建にして、復舊觀なし。寺中秀吉の靈堂及遺髮塔あり。又赤穂義士大石良雄の室、石東氏及三男大三郎の墓碑あり。赤穂義士追遠會に於て、寺中に追遠塔を建設せり。又西に老楠あり。樹齡甚だ古し。境内に接續する北

義士遺族の墓
義士追遠會
老楠

淺野家墳
白神社

方に淺野家墳あり。淺野長晟公以下、歴代の墳墓ありて、輪塔壯麗を極む。域内櫻花の美を以て聞ゆ。西に接して郷社白神社あり。此地昔蒼海にして、巨巖航海を防げ船舶其難に罹るもの多きを以て、舟人巖上に木を樹て、紙を結びて目標とせりと。本社の本の在る所則ち之なり。

西部

元安川以西一圓にして水流により三分せらる

廣島縣廳及附近 縣廳は水主町に在り。廣島縣會議事堂と接續す。周圍に日本銀行支店、廣島病院、廣島市役所等あり。

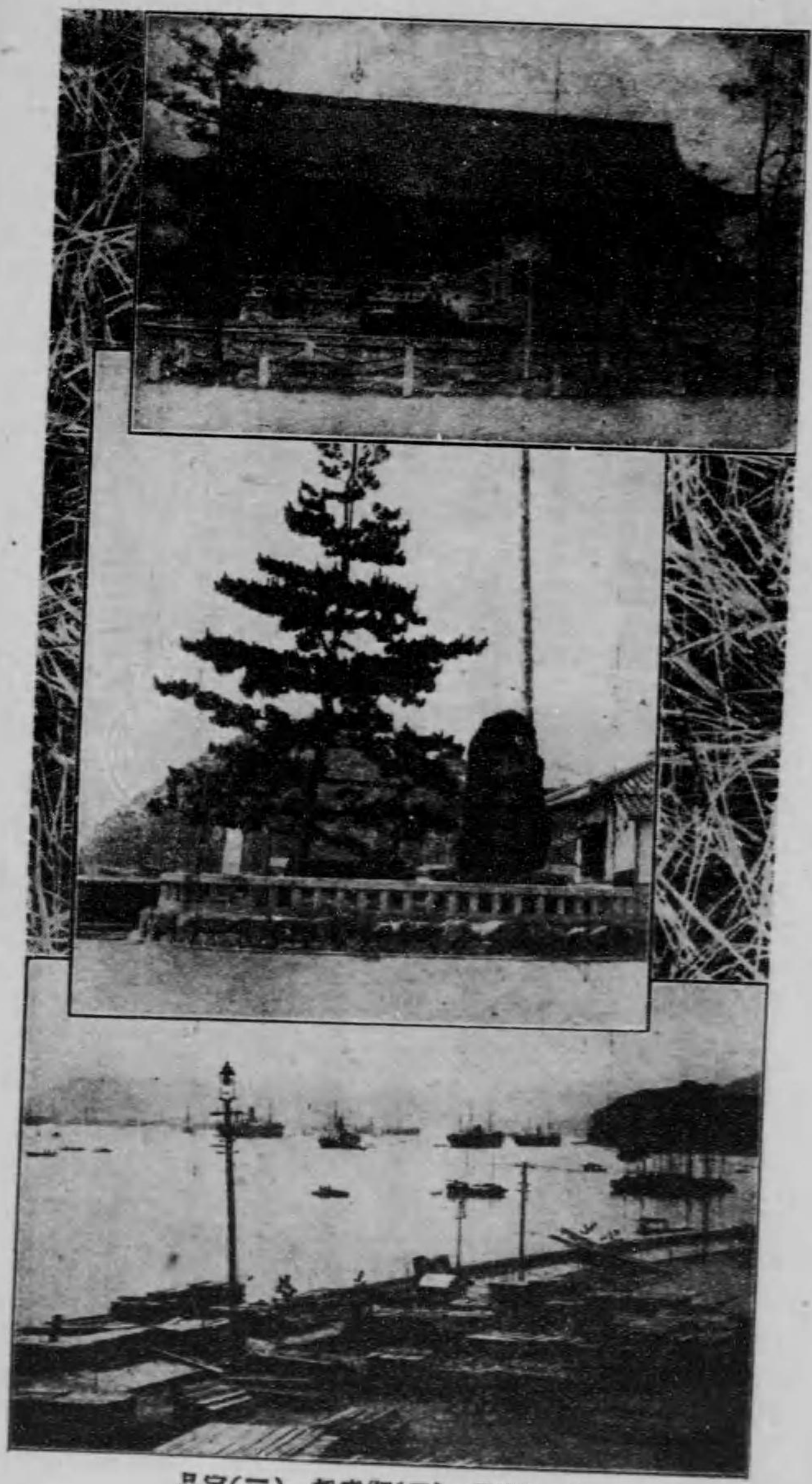
興樂園 廣島病院に接續し、同院に附屬す。俗に水主町公園の名あり。休日には一般に開放す。元淺野家の別墅のありし所にして、今は疆域を狭めたれども、西は本川の清流に臨み、中に大池あり。怪岩奇石、池畔を環り、布置巧妙、頗る雅致に富む。

廣島製紙所 吉島村にあり。市内唯一の板紙製造所にして、一ケ年の産額七萬餘圓に及ぶ。

江波の海
苔と牡蠣

江波公園 市の西端江波村海濱の小丘なり。山上に登れば、展望頗る豁く、廣島灣内の光景双眸に收まる。北に陸軍射的場あり。附近一面嫩草を布く、暮春の紫雲英は特に市人の觀賞する所なり。附近の海上にて牡蠣を養ひ、又海苔を採る。明和二年柳屋文七竹筏を用ひて、海苔を採ることを發明す。これより地方の特産となる。村民功德碑を樹て、其功を頌せり。

本願寺派廣島別院 元佛護寺と稱す。寺町にあり。長祿年中、銀山城主武田氏の族、僧正信一字を銀山の山腹龍原に建立す。二、圓誓、蓮如上人に歸依して真宗に改む。文祿二年小河内に移り、慶長十四年更に今の地に移る、寺域廣大、堂宇宏壯、市中に



品字(三) 松幸御(二) 院別(一)

佛護寺

冠たり。三十五年十一月廣島別院佛護寺とし、四十一年四月今の名に改む。附近には大小の寺院櫛比せり。

宇品部 宇品一團

千田男爵銅像
築港記念碑
宇品新開記念碑
御幸松
鐘詰工場

御幸通り。宇品港御幸松より北を一直線に、御幸橋より南して縣道の交叉點に至る街道を俗に御幸通りといふ。蓋し明治十八年明治天皇行幸の節、御通輦ありたるに因る御幸通の北端は、俗に冠付と稱す。此處に千田男爵の銅像を建設して、築港の偉績を頌す。並びて宇品築港記念碑、宇品新開地記念碑あり。構内に萩多し南端海岸通りに松あり、御幸松といふ。天皇、此埠頭より御乗艦ありし址を記念す。宇品陸軍糧秣支廠、御幸通りの西にある、宏壯偉大なる煉瓦造なり。鐘詰工場及精米工場あり。設備整頓し、鐘詰作業の如き工程頗る神速にして整然たり。

金輪島

三十八

宇品港 廣島市の南端に位し、右に宇品島、左に金輪島を扼し、灣内頗る廣く、水深く、風穩かにして能く大船巨舶を碇泊せしむべし。瀬戸内海の要衝として將又三大戰役大輸送の根源地として、良港の名世界に著はる。今は臺灣、滿州、朝鮮、青島間、定期航海船の發着頻繁なり。明治十七年九月、知事千田貞曉之を畫策して工を起し、數回の天災に罹り、幾多の蹉跌にも屈せず、漸く二十二年十一月に至り竣成す。年を閱すること六星霜、勞役百餘萬、資を費すこと參拾壹萬餘圓、新地を得る六拾貳萬坪沿岸の延長二千九百二十五間に及ぶ。宇品島は綠樹鬱蒼して、頗る風致に富み、古くより伐木を禁せるを以て、南方には幾百年斧鉞の入らざる處女林ありといふ。

宇品陸軍運輸部本部 陸軍軍隊軍需品の輸送計畫の中樞たり。規模廣大、構内廣濶にして、陸軍棧橋あり。不時に對する設備遺憾なし。

宇品島

廣島市外の觀覽

近郊

廣島市接續地

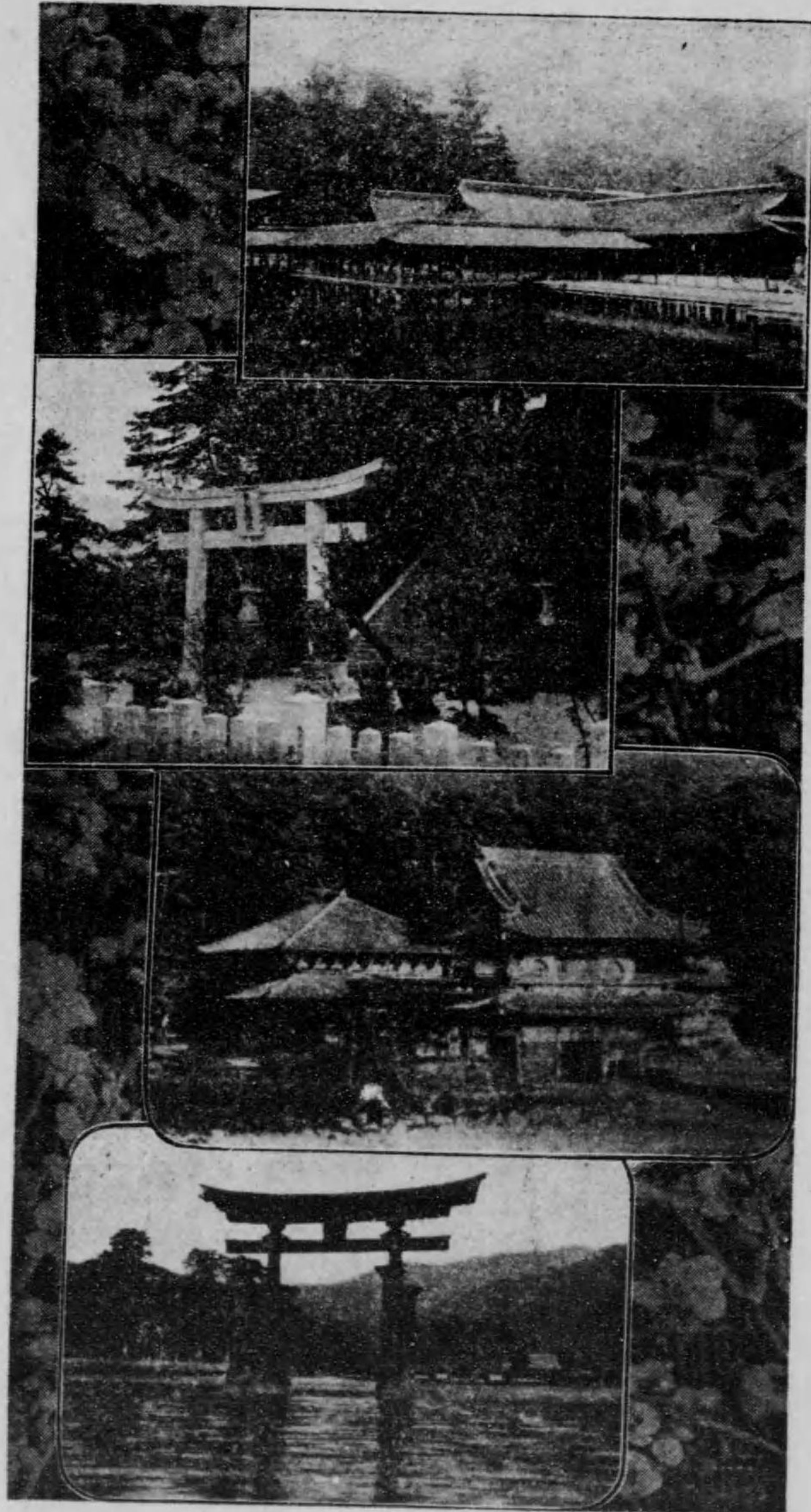
多家神社 安藝郡府中村にあり。廣島市を距る里許、縣社にして一に埃の宮と稱す。創建の時代明かならざれども、神武天皇、日向國高千穗宮を發し給ひ、東征の途次行宮と定められし遺跡たること舒説を須めず、然れば往昔歷朝の御崇敬淺からず。勅宣の神階を贈られ、國家の祀典に預かりしもの、此右に出づるもの無かりしと。毎年四月三日を以て大祭を執行せり。境地は突亢たる丘上にして、遠く廣島灣の風光を賞すべく、影勝自ら備はれり。此邊を誰曾ダ森又は出合の森と呼べり。府中村は往昔安藝國府のありし所にして、當社の西方を流る、埃の川の畔に、國廳の遺跡あり。

埃の宮

神武天皇の遺跡

安藝國廳

金堂
古韓鐘



居島大鳴殿(四)院動不(三)社神家多(二)廊廻鳴殿(一)

廣島市上水道水源地。安藝郡牛田村にあり。明治二十八年十一月勅令を以て廣島軍用水道敷設部官制を發布せられ、二十九年三月起工、三十一年八月竣成し工費六拾六萬圓を要したり。現今は廣島市之を經營す。太田河水を引く。取水場、量水池、沈澱池、瀘過池、送水唧筒、配水池等規模宏大なり。一日の供水量十一萬七千石を供給するに足る。水門に『混々不舍晝夜』と題せるは、時の廣島陸軍水道敷設部長陸軍次官少將兒玉源太郎氏の筆なり。

不動院。安藝郡牛田村にあり。新日山、安國寺と號す。曆應年間に於ける足利氏の十六國安國寺の一なり。僧惠瓊ここに止住す。秀吉の朱印狀及惠瓊、新納忠元、真木島昭光、福島正則等の書狀多し。後不動院と改む。金堂鐘樓は特別保護建造物なり。古韓鐘一口、亦國寶に列す。山門四隅の縁に朝鮮木、文祿三の三字を鐫る。金堂と共

百花園
茶臼山
絶佳園
高須園

に朝鮮より移し建つといふ。背後の丘上に、豊太閤遺髪之墓、福島正則遺髪之墓、恵
瓊禪師之首塚及武田光和之墓碑等あり。

廣島農事試験場已斐分場 己斐驛の西北四丁にあり。本場は賀茂郡西條町にあり。主
として果樹、蔬菜、種禽等の研究指導を爲す。

百花園附近 園は己斐驛の北三丁にあり。高臺にして櫻、藤皆古く桃亦觀るべし。北
に茶臼山城跡ありて、形勝の地を占む。山巔寨壘の址今尙顯然たり。頂上の展望他に
較ぶべき所なし。西に絶佳園の櫻花、高須園の桃花ありて共に其名あり。山麓一帶は
花奔、盆栽、庭木等を栽植し其盛なること遠近に聞ふ。

遠 郊

嚴島神社 佐伯郡嚴島町にあり。本社は人皇第三十四代、推古天皇の御宇、安藝國の

祭神 住人佐伯鞍職、神託により社殿を造營せしに始まれり。祭神は市杵島姫命を主神とす
官幣中社 元國幣中社なりしを、明治四十四年一月、官幣中社に昇格す。平清盛靈夢に感じて
社殿 社殿を改築せり。寶殿、幣殿、拜殿、積殿、高舞臺、樂屋其他一百八間の廻廊、大華
園寶 表、攝社及末社等の規模。此時に成るといふ。特別保護建築物多し。國寶は平家一族
勝 奉納の經卷を始め幾十種、其他の珍寶奇什に至りては數ふるに堪へず。本島の名所は
嚴島の名 枚擧するに遑あらずと雖も、就中千疊閣、豐國神社、五層樓、紅葉谷公園、大願寺、
彌山 大元谷園、多寶塔、大聖院、長濱公園等あり。何れも由緒に富み、風光絶佳、神鹿、
統監道 白鶴の逍遙するありて、一段の雅致を添ふ。彌山の峰に通ずる統監道あり。頂上の奇
島廻り 景は、四方の大觀と相俟つて天下の絶勝とす。同島を巡拜するを『島廻り』といふ毛
嚴島合戦 利元就、陶全姜と戦ひて之を亡ぼしたる所にして、當時の遺跡尠からず。

吳 安藝郡和庄村、宮原村、庄山田村を舊吳庄といひ、宮原に於ける商漁雜居の小聚
落を吳と稱せり、明治二十年頃までは、戸數三千に過ぎざりしが、十九年五月四日土
木の工を起し、二十二年四月十日を以て宮原村に第二海軍鎮守府を置き、二十三年四
月二十一日 天皇陛下御臨幸、開廳式を擧げさせらる。後吳鎮守府と稱す。これより
市聚繁榮となれり。三十五年四月一日吉浦村より、川原石兩城の二字を割きて二川町
と爲し、同年十月一日和庄町、庄山田村、二川町、宮原村を廢して市制を布く。戸數
二萬三千七百五十九、人口十一萬九千六十人なり。
主なる官公署及學校

- 吳海軍鎮守府 (宮原村) 吳市役所 (中通六丁目)
- 吳海軍工廠 (宮原村) 吳稅務署 (西通五丁目)
- 吳水雷團 (宮原村) 吳警察署 (三番町一丁目)

| | | | |
|-------|----------|----------|----------|
| 吳海兵團 | (宮原村) | 吳區裁判所 | (藏本町) |
| 吳海軍病院 | (宮原村) | 吳郵便局 | (三番町一丁目) |
| 吳憲兵分隊 | (水通八丁目) | 縣立吳中學校 | (莊山田村) |
| 鐵道院吳驛 | (一番町二丁目) | 吳市立高等女學校 | (莊山田村) |

諸規定

小學校生徒修學旅行ニ關スル訓令 (明治三十二年本縣訓令甲第一號)

小學校に於て生徒修學の爲め數日に亘る旅行を爲すもの往々有之而して其教育上に於ける利益は比較的尠少にして下級生徒に於て殊に然りとす故に自今宿泊を要する修學旅行は特に必要ある場合限り高等小學三學年(現今ノ高等小學)第一學年以上の男子にして日數往復五日限内とし其旅行を要する事由、日數、學年別、生徒數、附添教員氏名及該費用支出の方法等を詳記し町村長を経て郡市長の許可を受くべし。

元大本營拜觀に關する規定

- 一、元大本營並紀念品陳列場は一般人に拜觀を許す
- 二、服裝正しからざる者又は其態度風紀を亂る者と認むるときは拜觀を許さず

三、玉座を拜観せんとする者は師團司令部に願出づべし

1、服装、男子は羽織袴又は洋服、女子は白襟紋附其他之に相當する服装とす

2、住所身分職業を記し市町村長の證明書を有するものに限る

3、諸學校生徒又は地方團隊員は教師、父兄又は團隊長の引率せるものに限る

4、五十名以上同時に拜観せんとするときは豫じめ司令部に通知し許可を謂ふものとする

四、拜観は毎週休日に相當せざる火、金兩曜日の午前九時より十一時迄午後一時より三時迄の間に於て許可す

但し遠來人は臨時の拜観を許すことあるべしと雖ども休日並に土曜日の午後夏季

(七月十一日ヨリ九月十日マテ)午後には玉座の拜観願は受理せざるを例とす

五、拜観者心得のため現場に掲示しある事項其他取締上臨時に衛兵又は看守者より促す指示に従はざる者は退場せしむ (以下省略)

舊御便殿拜観規程

第一條 舊御便殿は一般人に拜観を許す

但服装正しからざるもの又は其態度風紀を亂るものと認めたるものは拜観を許さず

第二條 舊御便殿柵内を拜観せんとする者は守衛に申込案内を受くべし

舊御便殿内部を拜観せんとする者は市役所に願出拜観證を申請すべし

第三條 舊御便殿柵内に於ては喫煙は勿論其他一切火を取扱ふことを許さず

第四條 拜観は毎日午前九時より午後四時までとす

但遠來人は臨時の拜観を許すことあるべし

第五條 拜観中不都合の行爲をなす者又は守衛の指示に従はざるものは退去せしむることあるべし

吳海軍工廠觀覽者心得

一、工廠の觀覽は左記時日内に於て之を許可する例とす
 毎月五ノ日（五日、十五日、二十五日）午前九時より午前十一時迄及び午後一時より四時迄の内

但し當日日曜其他公曜日なるときは許可せざるものとす

一、工廠觀覽の許可を得んとするものは左の事項を具し吳鎮守府司令長官に願出で觀覽許可を受くべし

(一) 觀覽を要する事項

(二) 觀覽すべき年月日

(三) 觀覽者の官職若くは職業名、姓名、年齢及び其住所

一、工廠觀覽の許可を得たるものと雖も工事の都合上其一部若くは全部の觀覽を拒絶し又は其時日を變更することあるべし

一、小學兒童及び婦女子は危險につき工廠を觀覽せしめざるを例とす

一、在港軍艦及び海兵團水雷團等の觀覽は操練等の都合上豫期し難きに依り來港の際直接希望の艦團へ申出のこと

編者云 第二項の出願は府縣知事を経由せらるべきものとす

廣島縣私立教育會の概況

沿革の大要 明治二十年七月創立、明治三十二年九月社団法人となす。創立以來能く各般の事業を畫策經營し、縣下教育の改善向上に貢獻せしこと頗る大なり。大正二年二月文部大臣より教育上の施設見るべきものあるを賞せらる。

大正三年三月末會員千九百名、資産八千圓餘とす。

組織

會員 本會の旨趣に賛成し、一ヶ年會費金六拾錢を納むるものを通常會員とす。一時に會費金拾圓以上を納めたるものを終身會員とし、本會に功勞ありたるものは特に名譽會員に推選す。

役員

| | | |
|-----|-----|---------------------|
| 總理 | 一名 | 廣島縣知事を指職す |
| 會長 | 一名 | 理事の互選とす |
| 副會長 | 一名 | 前に同じ |
| 理事 | 五名 | 常議員會に於て之を選擧す |
| 常議員 | 三十名 | 半数は會員の選舉、半数は會長之を委嘱す |

事業の概要

小學校教員の養成 明治二十五年五月私立教員講習所を創立し、爾來卒業業を出すと、約二千餘名に上れり。現今豫科一年、本科二年とし、師範學校入學者の豫備教育及び尋常小學校本科正教員たるに必須なる學科を教授す。
實業補習教育の經營 明治三十七年に工業補習學校を、三十八年に商業補習學校を廣島市に設立し、大に縣下實業補習教育の發達を促進せり。現今工業、商業各三校を經營し、修業期間を六ヶ月とす、職員は主として縣立職工學校及び縣立商業學校教員之を兼ね、其成績佳良なり。廣島市より、毎年金貳千七百圓を補助せり。
教員講習會の開催 明治三十一年以降、毎歲夏季に於て一回以上、講習會を開催し、小學校教員に對し、碩學名士の講演を聴講せしむ。本年度に於ける講習學科及び講師の豫定左の如し。

憲法

行政所評定官法學博士 清水 澄

數學

廣島高等師範學校講師文部省科學委員 波木井九十郎

聽講員

小學校正教員 六百名

廣島縣より毎年金六百圓を補助せり。

通俗教育の奨勵 明治四十二年度以來、通俗調査部を設け、之が調査研究を行ひ、且通俗教育施設に關する講習會の開設、資料及び狀況報告書の發行、講演會及び幻燈會の開催、幻燈器械及び映畫の貸與等の施設を爲す。大正三年度縣費より金六百六拾圓を補助せり。

初等教育に關する研究 明治四十一年以來初等教育調査部を設け、教授訓練に關する研究及資料の蒐集を爲して之を發表することとせり。
教育問題の討究 毎年一回、各郡市教育會代議員を以て聯合教育會を組織し、本縣の

諮問案及教育上の重要問題に就き研究討議して、決議若くは建議を爲し、努めて教育界の輿論を發揚しつゝあり。
縣下教育功勞者の表彰
全國聯合教育會代議員の派遣
雜誌「教備教育(毎月一回)」の發行

大正四年四月十五日印刷
大正四年四月十八日發行

編輯者

廣嶋縣佐伯郡己斐町百八十四番地ノ二

柏 四 郎 九

印刷者

大阪市西區新町北通二丁目二十五番地

岩 井 龜 次 郎

廣島縣御指定教育用品販賣商店 (イロハ順)

山葉製オルガンの
運動体操具
理化學器械

廣島市かわや町
育英堂
電話六八五番

圖書
教育用品

廣島市東横町
書肆友田誠眞堂
電話七十四番

大阪毎日新聞
並ニ諸新聞

廣島市大手町二丁目
東西堂本店
電話長六三〇番

内外書籍
諸雜誌

廣島市大手町一丁目
東西堂支店

繪葉書問屋

廣島市研屋町筋
□○堂
電話二七三六番

筆墨製
國文卸商

廣島市平田屋町
田阪文榮堂
電話五五一番

筆墨
文具卸商

廣島市大手町一丁目
木村吉助
電話一〇七番

メタル賞牌
會章記念章
會員章製作

廣島市ハリマヤ丁
キシヨウ堂
長電話九二四番

圖書樂器商

廣島市本通り鹽屋町
廣島積善會社
長電話三五〇番

21
329

株式
會社
廣島商業銀行

支店
五日市、已斐、
横川、祇園、
古市

在所
可部、十日市町、
播磨屋町、猿猴橋町、
本郷



本店
廣島市本町
電話
一七二番三七番〇八長路電

露光量違いの為重複撮影

株式
會社
廣島商業銀行

支店
五日市、已斐、
横川、祇園、
古市

在所
可部、十日市町、
播磨屋町、猿猴橋町、
本郷



振替貯金
大阪一四二六番

電略
(七七シ)

本店 廣島市塚本町
電話特長 〇八番三七番一七番

21
329

終

